

令和6年度予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

内閣府の月例経済報告（令和5年10月）によると、我が国経済の先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される一方、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされている。

そうした中、国においては、30年来続いてきたコストカット型経済から持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済へ変革するため、新しい資本主義の取組を加速させることを政策の基本的な方向性としています。

このため、変革を力強く進める供給力の強化と不安定な足元を固め物価高を乗り越える生活実感の改善策により、投資と消費の力強い循環につなげるべく総合経済対策を策定し、その裏付けとなる補正予算を今国会に提出し、早期成立に全力で取り組むこととしている。

2 令和6年度における本市の財政見通し

(1) 本市の財政状況

近年、高齢化の進展による自立支援事業や待機児童対策などの社会福祉、子ども・子育て支援に関する義務的経費の増などにより継続的なコストである経常経費が急激に増加している。また、人員増等による人件費の増も年々大きくなっている。

そうした中においても、新庁舎建設や土地区画整理事業、公共施設整備等の大規模事業に着手、推進してきた結果、本市の歳出規模はかつてない規模に増加してきた。このような中、既存公共施設の老朽化に伴い、設備更新等も重なり、急激に財政を圧迫している。

これまで、各種基金や、借金に当たる市債を活用することによりなんとか事業を進めてきたが、すでに限界を迎えている。令和6年度以降の予算編成は、事業の選択が求められる厳しいものとなることが想定される。

(2) 令和6年度の予算フレーム

歳入においては、市税、地方交付税・臨時財政対策債、地方消費税交付金とも、国の動向や近年の傾向等を勘案し、見込みうる限りの額を見込んでいる。その他の財源についても、ふるさと納税寄附金などについて最大限の努力を重ねることを前提に見込んでいる。また、財政調整基金からの繰入金については、例年は20億円程度を確保することとしていたが、臨時財政対策債償還基金費分の11億円のみを残して全て取り崩さざるを得ない状況となっている。今後の予算編成の状況によっては、この臨時財政対策債償還基金費分に手をつけざるを得ない事態に追い込まれることも想定される。

歳出においては、まず経常経費については、令和4年度決算をベースに、特殊要因からの移行額や増加傾向にある給付等における最低限必要な経費や物価上昇等調整額を考慮しつつも、例年実施してきた事業の見直しを前提として、最終的には1%分の削減も行う

た上で各部局室の要望額から大幅に削減した188億円にとどめることを見込んでいる。

人件費についても、人員増や人事院勧告、会計年度任用職員への期末勤勉手当支給など制度変更による影響を反映しつつも、必要最小限のものとしている。枠外経費や繰出金についても、公共施設整備基金など充当しうる基金等を最大限活用して圧縮に努めることとする。

こうした対策を行ったにも関わらず、特殊要因経費は41億円となっている。これは、令和5年度予算と比べ12億円の減となっているが、令和6年度には、固定資産税等の過誤納還付金で約9億円の歳出が予定されており、実質的には令和5年度予算よりも21億円の減となっている状況である。

この過誤納還付金のほか、新田駅東口土地区画整理事業、市役所西棟改修工事、保育園耐震化・長寿命化などすでに着手している事業、消防庁舎整備等今後予定されている事業等を勘案すると、枠として確保した41億円では大きく不足することが見込まれる。このままでは優先度の比較的高い事業の大部分が採択できないだけでなく、通例的に特殊要因で実施している事業についても、大幅な減額や事業の取りやめ等が必要になる可能性が高いことから、今後の予算編成において、引き続き新たな財源確保に尽力するとともに、相当程度各経費の圧縮に努める必要がある。

なお、こうした厳しい財政状況は今後も継続するものと見込まれることから、規模を問わない事業の見直しや、歳入においても使用料・手数料等の検討、新たな補助金の獲得など財源確保に向けた取組は引き続き積極的に行っていく必要がある。

令和5年度予算フレーム

(一般財源ベース)

歳入 580億円				
市税 380億円	交付税 臨財債 48億円	消費税 交付金 60億円	財調 繰入 55億円	その他 37億円
経常経費 181億円	人件費 146億円	枠外経費 102億円	繰出金 98億円	特殊 要因 53億円
歳出 580億円				

令和6年度予算フレーム

歳入 593億円				
市税 388億円	交付税 臨財債 48億円	消費税 交付金 65億円	財調 繰入 49億円	その他 43億円
経常経費 188億円	人件費 158億円	枠外経費 106億円	繰出金 100億円	特殊 要因 41億円
歳出 593億円				

3 予算編成方針

不安定な海外情勢を要因とするエネルギー価格や物価高騰などの影響が長期化する中、少子高齢化や人口減少社会の進展など、時代の変化への対応が地方自治体にも求められている。

本市としても、地域経済の活性化や子育て施策の充実を図るとともに、デジタル化や新たな行政手法の導入による行政事務の効率化など、持続可能な行財政運営に向けて、これまでの前例踏襲から脱却し、自ら変革する視点を持つことが必要である。

令和6年度は、市民、市議会、市が市民自治を原則とし、「だれもが幸せなまち 草加」の実現に向け、令和6年度を初年度とする第四次草加市総合振興計画第三期基本計画及び市長が掲げる「五大戦略(+α)」を着実に推進し、草加の今と未来を支える。このため、次に掲げる「3つの基本的な考え方」の具体化を目指し、そのために必要な「5つの力」を高める取組を進めていく。

< 3つの基本的な考え方 >

①市民一人ひとりを取り残さない ～未来を生き抜く～

誰一人取り残さない持続可能なまちづくりの観点から、多様化、複雑化する市民ニーズに対応し、市民生活の向上に向けた取組を推進する。

②子どもたち一人ひとりを大切にす る ～未来を切り拓く～

「こどもまんなか」社会の実現に向け、こどもの人権を尊重し、子育て、子育て支援の充実を図るとともに、関係機関と連携し、地域における子育て環境の整備を推進する。

③市民一人ひとりの命と身体、財産を守る ～今を生き抜く～

頻発化・激甚化する災害への対応を強化し、市民の暮らしを守る取組を進めるとともに、公共施設の適正な維持管理に努め、安全で安心なまちづくりを推進する。

< 3つの基本的な考え方を具体化するために必要な「5つの力」と、それを高めるための取組み >

①変革の力（自治体DX・新手法の導入）

行政手続きのデジタル化を始めとした、あらゆる分野におけるICT等のデジタル技術の活用など、デジタルトランスフォーメーションの積極的な推進に取り組み、生産性向上と行政事務の効率化を図る。

また、窓口業務等における自動化・省力化や公共施設の包括管理などの新たな維持管理手法の検討、PPP/PFIの推進による積極的な民間活力の活用を検討することにより、経費の最小化と施設効用の最大化を図る。

②職員の力（組織体制「機構改革」・市民サービス向上）

本市を取り巻く社会状況や国等の動向を考慮し、行政需要の変化に柔軟かつ機動的に対応しつつ、様々な施策を着実に進め、行政課題への対応力を強化するため、機構改革（組織の見直し）を行う。

また、設備更新の時期を迎える公共施設については、市民サービスの維持、向上の観点から、「草加市公共施設等総合管理計画」における施設配置計画に基づき、施設の配置及

び保有総量を適正化する中で長寿命化や整備更新を進める。

③学びの力（学園都市「教育・保育」）

未来を創る子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、きめ細やかな教育、保育を実施する環境を整備することで、社会状況や子どもたちを取り巻く環境の変化に対応し、子どもの育ちを地域社会が一体となって共に支える連携関係を構築する。

また、本市と包括連携協定を締結している獨協大学や文教大学等の高い学術や知識を本市のまちづくりに生かし、教育、保育分野での連携を通じて、教育の振興と地域文化の向上を図る。

④つながりの力（SDGs・支え合い）

SDGs（持続可能な開発目標）の理念に沿った取組を推進するとともに、市民をはじめ、事業者等の様々なステークホルダーとの連携を図り、持続可能なまちづくりを進めていく。

また、ライフスタイルの変化に伴い住民同士のつながりが希薄化する中で、地域課題の解決や地域での支え合いを促進する取組を推進するとともに、「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」の考え方にに基づき、市民自治を原則としたパートナーシップによるまちづくりを進めるため、草加市に住み、働き、学ぶすべての人や団体等と協力、連携した取組を進める。

⑤稼ぐ力（財源確保・活力ある地域経済）

持続可能な財政運営に向けて、歳入増加に資するあらゆる方策を全庁的に検討し、継続的に財源確保の取組を推進するとともに、地域経済の活性化やまちの価値を高めることで、市税収入の増加につながる取組を推進する。

4. 持続可能な財政運営を行うために

予算編成に当たっては、部局室長によるマネジメントの強化、徹底を図り、部局室が主体となり責任を持って予算調整を行う。

①経常経費の枠配分

経常経費は部局室への枠配分とし、施策の選択と集中を進めながら、その範囲内において部局室の裁量により、自主的・自律的に部局単位の予算原案を作成するものとする。

なお、限られた財源を重点施策に投資する観点から、既存事業を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、スケジュールの見直しや規模の縮小など、財政負担の軽減と平準化を図る。

②新規事業について

新規事業の立ち上げに当たっては、財源の確保を前提とし、事業の必要性について十分な精査を行うこと。

③歳入の確保

歳入の確保に当たっては、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング、ネーミングライツなどの民間資金を積極的に活用する。

また、国・県の補助金、交付金の獲得に当たっては、部局横断的な視点を常に意識し、部局間の密な連携を図る中で、施策のパッケージ化等による財源確保と施策効果の向上に努める。